



お知らせ 令和2年度富士市就職・進学応援フェア

ふじで保育しませんか

市内の教育・保育施設（幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所）への就職を希望する人または幼稚園教諭・保育士を目指している高校生を対象とした「就職・進学応援フェア『ふじで保育しませんか』」を開催します。

とき／5月31日（日）

12時～15時30分

ところ／ふじさんめつせ

内容／市内全ての教育・保育施設が勢ぞろいし、県内外にある保育士などの養成課程がある大学や専門学校が数多く出展します

対象／市内の教育・保育施設への就職を希望する左記のいずれかに該当する人

- ・指定保育士養成施設に在籍する人（学年は問わない）
- ・保育士資格・幼稚園教諭免許取得見込みの人
- ・保育士資格・幼稚園教諭免許所有者で、保育士などとして就労していない人
- ・保育士・幼稚園教諭を目指す高校生

①個別相談会

- ・教育・保育施設による、施設の概要、労働条件、就業時期などの説明
- ・大学・専門学校による、学部・学科の概要、入試の概要、教育・研究の概要



▲多数の参加者が訪れた昨年の就職・進学応援フェア

②保育園給食試食

保育園の給食（ドライカレー）を400食限定で試食
※当日は、JR富士駅と会場を往復する無料シャトルバスを運行します。ご利用ください。

問合せ

保育幼稚園課

☎(55)2762 ☎(55)2679

📧fu-noikuyouchien@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



お知らせ 公共交通共通回数券を最大5回交付します

運転免許の自主返納支援制度を拡充

市は令和2年度から、運転免許を自主返納した65歳以上の人などを対象に交付している「富士市内公共交通共通回数券」（5000円分）の交付回数を、従来の1回から最大5回に拡充します。

対象／市内在住で、平成28年4月1

日以降に①運転免許を自主返納した人②運転免許が失効し、「運転経歴証明書」を取得した人

※免許返納日、免許失効日に65歳以上であること。

ところ／交付申請は①市民安全課（市役所3階）（即日交付）②最寄りの地区まちづくりセンター（後日郵送）必要なもの／

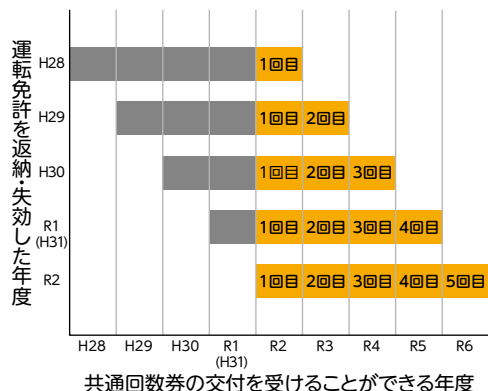
・「申請による運転免許の取消通知書」（取消通知書がない場合は「運転経歴証明書」でも可）

- ・運転免許失効後に「運転経歴証明書」を取得した人や、この証明書の再交付を受けた人は、失効日や返納日を証明するもの。例えば、有効期限が切れた運転免許証や、自動車安全運転センターが発行する「運転免許経歴証明書（有料）」など
- ・印鑑（認印も有効）
- ・別世帯の代理人が申請する際は委任状

注意事項

- ・運転免許の自主返納日または失効日が確認できないと回数券を交付できません。
- ・運転免許を返納または失効した年度を含めた5年間のうち、交付は令和2年度分以降です。
- ・交付は1年度につき1回です。年度ごとに申請が必要です。
- ・過去に回数券を交付された人も対象になります。

共通回数券交付早見表



問合せ

市民安全課

☎(55)2831 ☎(51)0367

📧si-shiminanzen@div.city.fuji.shizuoka.jp